

2024 年 3 月 15 日

各 位

株式会社 北陸銀行

**旭川市との地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）
活性化に関する契約の締結について**

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、旭川市（市長 今津 寛介）と地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税、以下「本制度」）の活性化に関する契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、今後も経営理念である「地域共栄」のもと、地域社会および地域経済全体が発展する取り組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 旭川市との地方創生応援税制の活性化に関する契約



旭川市の本制度の対象事業に関する情報を、寄附を検討する当行のお客さまに提供することで、民間企業の本制度の活用を促進するとともに、ひいては官民連携事業の創出を通じた地方創生の推進を図ることを目的とします。

2. 地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）とは

2016 年に創設された本制度は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて、2020 年 4 月の税制改正で拡充された税額控除（寄附額の最大 6 割）により、最大で寄附額の約 9 割が軽減され、実質的な企業の負担が約 1 割まで圧縮されます。

※ 制度詳細（内閣府）：<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R050331gaiyou.pdf>

3. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

北陸銀行 コンサルティング営業部 地域活性化チーム TEL(076)423-7111